

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-12786  
(P2017-12786A)

(43) 公開日 平成29年1月19日(2017.1.19)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>A 6 1 F 13/51 (2006.01)</b>	A 6 1 F 13/51	3 B 2 0 0
<b>A 6 1 F 13/496 (2006.01)</b>	A 6 1 F 13/496	

審査請求 未請求 請求項の数 12 O L (全 21 頁)

(21) 出願番号	特願2016-175818 (P2016-175818)	(71) 出願人	000115108 ユニ・チャーム株式会社
(22) 出願日	平成28年9月8日 (2016.9.8)		愛媛県四国中央市金生町下分182番地
(62) 分割の表示	特願2015-131816 (P2015-131816) の分割	(74) 代理人	110000176 一色国際特許業務法人
原出願日	平成27年6月30日 (2015.6.30)	(72) 発明者	深澤 潤 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセン ター内
		(72) 発明者	吉岡 稔泰 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセン ター内

最終頁に続く

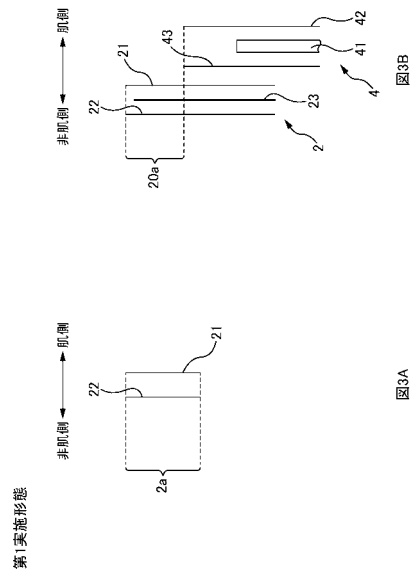
(54) 【発明の名称】 パンツ型使い捨ておむつ

(57) 【要約】

【課題】 切り欠きの形状を維持して切り欠きを目立ちやすくすることが可能なパンツ型使い捨ておむつを提供する。

【解決手段】 伸縮性の腹側胴回り部2と、背側胴回り部3と、吸収性本体4とを備えたおむつ11であって、腹側胴回り部2は、上端領域の幅方向の中央部に切り欠き20を有し、切り欠き20の外縁200を含む縁領域20aの少なくとも一部において腹側胴回り部2に積層されている部材の枚数は、腹側胴回り部2の下端領域のうち吸収性本体4の幅方向の両側に位置する領域(脚回り周辺領域)2aにおいて腹側胴回り部2に積層されている部材の枚数よりも多い。

【選択図】 図3



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

上下方向と、前後方向と、前記上下方向及び前記前後方向に直交する幅方向と、を有し

、  
前記幅方向に伸縮する腹側胴回り部と、

背側胴回り部と、

液体を吸収する帯状の吸収性本体と、を備え、

前記吸収性本体は、一端部が前記腹側胴回り部に配置され、股下を介して他端部が前記背側胴回り部に配置されているパンツ型使い捨ておむつであって、

前記腹側胴回り部は、上端領域の前記幅方向の中央部に切り欠きを有し、

10

前記切り欠きの外縁を含む縁領域の少なくとも一部において前記腹側胴回り部に積層されている部材の枚数は、前記腹側胴回り部の下端領域のうち前記吸収性本体の前記幅方向の両側に位置する領域において前記腹側胴回り部に積層されている部材の枚数よりも多いことを特徴とするパンツ型使い捨ておむつ。

**【請求項 2】**

請求項 1 に記載のパンツ型使い捨ておむつであって、

前記腹側胴回り部は、

前記着用者の肌側に配置された第 1 シートと、

前記着用者の非肌側に配置された第 2 シートと、

前記第 1 シート及び前記第 2 シートとは異なる別体シートと、を備え、

20

前記切り欠きは、前記第 1 シート及び前記第 2 シートを貫通して形成されており、

前記別体シートは、前記縁領域に重なる領域を有する

ことを特徴とするパンツ型使い捨ておむつ。

**【請求項 3】**

請求項 2 に記載のパンツ型使い捨ておむつであって、

前記切り欠きは、前記第 1 シート、前記第 2 シート、及び前記別体シートを貫通して形成され、

前記腹側胴回り部の上端から前記別体シートの上端までの距離は、前記切り欠きの前記上下方向の最大長さ以下である

ことを特徴とするパンツ型使い捨ておむつ。

30

**【請求項 4】**

請求項 3 に記載のパンツ型使い捨ておむつであって、

前記別体シートは、上端が前記第 1 シートの上端及び前記第 2 シートの上端と重なるように配置されており、前記上下方向の長さが前記切り欠きの前記上下方向の最大長さよりも長い

ことを特徴とするパンツ型使い捨ておむつ。

**【請求項 5】**

請求項 2 ~ 4 のいずれかに記載のパンツ型使い捨ておむつであって、

前記別体シートは、前記第 1 シートと前記第 2 シートとの間に配置されたデザインシートであり、

40

前記別体シートのうち前記縁領域に重なる領域には、前記縁領域の外側における色とは異なる色が付されている

ことを特徴とするパンツ型使い捨ておむつ。

**【請求項 6】**

請求項 2 ~ 4 のいずれかに記載のパンツ型使い捨ておむつであって、

前記別体シートは、前記吸収性本体の前記一端部を前記第 1 シートとの間に挟むように前記肌側に配置された補助シートである

ことを特徴とするパンツ型使い捨ておむつ。

**【請求項 7】**

請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載のパンツ型使い捨ておむつであって、

50

前記吸収性本体の前記一端部は、前記縁領域に重なる領域を有することを特徴とするパンツ型使い捨ておむつ。

【請求項 8】

請求項 7 に記載のパンツ型使い捨ておむつであって、  
前記吸収性本体は、  
液体を吸収して保持する吸収体と、  
前記吸収体よりも肌側に配置されたトップシートと、  
前記吸収体よりも非肌側に配置されたバックシートと、を備え、  
前記バックシートの一端部は、前記縁領域に重なる領域を有することを特徴とするパンツ型使い捨ておむつ。

10

【請求項 9】

請求項 7 又は 8 に記載のパンツ型使い捨ておむつであって、  
前記吸収性本体は、  
液体を吸収して保持する吸収体と、  
前記吸収体よりも肌側に配置されたトップシートと、  
前記吸収体よりも非肌側に配置されたバックシートと、を有し、  
前記トップシートの一端部は、前記縁領域に重なる領域を有することを特徴とするパンツ型使い捨ておむつ。

【請求項 10】

請求項 1～9 のいずれかに記載のパンツ型使い捨ておむつであって、  
前記吸収性本体の前記幅方向の両側には、前記吸収性本体に沿ってサイドギャザー部が設けられており、  
前記サイドギャザー部の上端部は、前記縁領域に重なる領域を有することを特徴とするパンツ型使い捨ておむつ。

20

【請求項 11】

請求項 10 に記載のパンツ型使い捨ておむつであって、  
前記吸収性本体は、  
液体を吸収して保持する吸収体と、  
前記吸収体よりも肌側に配置されたトップシートと、  
前記吸収体よりも非肌側に配置されたバックシートと、を有し、  
前記サイドギャザー部は、前記バックシートの前記幅方向の両端部を前記幅方向に折り返して前記トップシートに接合することにより形成されていることを特徴とするパンツ型使い捨ておむつ。

30

【請求項 12】

請求項 1～11 のいずれかに記載のパンツ型使い捨ておむつであって、  
前記腹側胴回り部は、上端部が下方に折り返された折り返し部を有し、  
前記折り返し部は、前記縁領域に重なる領域を有することを特徴とするパンツ型使い捨ておむつ。

【請求項 13】

請求項 12 に記載のパンツ型使い捨ておむつであって、  
前記折り返し部は、前記下方に折り返された長さが前記切り欠きの前記上下方向の最大長さよりも長いことを特徴とするパンツ型使い捨ておむつ。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、パンツ型使い捨ておむつに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、使い捨ておむつとしてパンツ型の使い捨ておむつが知られている。例えば、特許

50

文献 1 には、前身頃、股下部、及び後身頃からなり、1つのウエスト周り開口部及び一対の脚周り開口部が形成されたパンツ型を呈した外装体と、当該外装体の内部に配置された吸収性本体とを備えた使い捨ておむつが開示されている。

【0003】

特許文献 1 の図 3 A、図 3 B、及び図 3 C には、前身頃の上端領域の幅方向の中央部に形成された切り欠きによって上端縁が下に凸の形態をとるパンツ型使い捨ておむつが示されている。また、前身頃には、幅方向に沿って伸縮するウエスト周り伸縮材が切り欠きの幅方向の両側及び切り欠きの下方側に配置され、着用者の肌へのフィット性を向上させている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2012 - 192115 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

使い捨ておむつにおいては、前身頃の下端領域のうち吸収性本体の幅方向の両側に位置する領域（以下では「脚回り周辺領域」とする）は脚回りに近く、脚の動きを阻害しないようにするため、前身頃に積層されている部材の枚数が少なくなっている。一方、切り欠きの周辺領域において前身頃に積層されている部材の枚数が、脚回り周辺領域において前身頃に積層されている部材の枚数と同じであると切り欠きの周辺の剛性が低くなってしまい、ウエスト周り伸縮材の幅方向の収縮によって切り欠きの形状が崩れて、切り欠きが目立ちにくくなってしまふ。

【0006】

本発明は、上記のような問題に鑑みてなされたものであって、その目的とするところは、切り欠きの形状を維持して切り欠きを目立ちやすくすることが可能なパンツ型使い捨ておむつを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記目的を達成するための主たる発明は、上下方向と、前後方向と、前記上下方向及び前記前後方向に直交する幅方向と、を有し、前記幅方向に伸縮する腹側胴回り部と、背側胴回り部と、液体を吸収する帯状の吸収性本体と、を備え、前記吸収性本体は、一端部が前記腹側胴回り部に配置され、股下を介して他端部が前記背側胴回り部に配置されているパンツ型使い捨ておむつであって、前記腹側胴回り部は、上端領域の前記幅方向の中央部に切り欠きを有し、前記切り欠きの外縁を含む縁領域の少なくとも一部において前記腹側胴回り部に積層されている部材の枚数は、前記腹側胴回り部の下端領域のうち前記吸収性本体の前記幅方向の両側に位置する領域において前記腹側胴回り部に積層されている部材の枚数よりも多いことを特徴とするパンツ型使い捨ておむつである。本発明の他の特徴については、本明細書及び添付図面の記載により明らかにする。

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、切り欠きの形状を維持して切り欠きを目立ちやすくすることが可能である。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図 1】本発明の第 1 実施形態に係るおむつの一構成例を示す概略斜視図である。

【図 2】第 1 実施形態に係るおむつを展開した状態を示す平面図である。

【図 3】第 1 実施形態に係るおむつを上下方向に切断した場合の断面模式図であり、図 3 A は脚回り周辺領域における様子を示し、図 3 B は縁領域及びその周辺領域における様子を示している。

10

20

30

40

50

【図4】本発明の第2実施形態に係るおむつを展開した状態を示す平面図である。

【図5】第2実施形態に係るおむつを上下方向に切断した場合の断面模式図であり、図5Aは脚回り周辺領域における様子を示し、図5Bは縁領域及びその周辺領域における様子を示している。

【図6】本発明の第3実施形態に係るおむつを展開した状態を示す平面図である。

【図7】第3実施形態に係るおむつを上下方向に切断した場合の断面模式図であり、図7Aは脚回り周辺領域における様子を示し、図7B～Dは縁領域及びその周辺領域における様子を示している。

【図8】本発明の第4実施形態に係るおむつの腹側胴回り部側を示す展開平面図である。

【図9】本発明の第5実施形態に係るおむつを展開した状態を示す平面図である。

【図10】第5実施形態に係るおむつを上下方向に切断した場合の断面模式図であり、図10Aは脚回り周辺領域における様子を示し、図10Bは縁領域及びその周辺領域における様子を示している。

【発明を実施するための形態】

【0010】

本明細書及び添付図面の記載により、少なくとも以下の事項が明らかとなる。

【0011】

上下方向と、前後方向と、前記上下方向及び前記前後方向に直交する幅方向と、を有し、前記幅方向に伸縮する腹側胴回り部と、背側胴回り部と、液体を吸収する帯状の吸収性本体と、を備え、前記吸収性本体は、一端部が前記腹側胴回り部に配置され、股下を介して他端部が前記背側胴回り部に配置されているパンツ型使い捨ておむつであって、前記腹側胴回り部は、上端領域の前記幅方向の中央部に切り欠きを有し、前記切り欠きの外縁を含む縁領域の少なくとも一部において前記腹側胴回り部に積層されている部材の枚数は、前記腹側胴回り部の下端領域のうち前記吸収性本体の前記幅方向の両側に位置する領域において前記腹側胴回り部に積層されている部材の枚数よりも多いパンツ型使い捨ておむつが明らかとなる。

【0012】

このようなパンツ型使い捨ておむつによれば、切り欠きの外縁を含む縁領域の少なくとも一部において腹側胴回り部に積層されている部材の枚数を、腹側胴回り部の下端領域のうち吸収性本体の幅方向の両側に位置する領域において腹側胴回り部に積層されている部材の枚数よりも多くして剛性を高めることによって、切り欠きの縁領域における腹側胴回り部の幅方向の収縮が抑制されるため、切り欠きの形状が維持され、切り欠きの存在を分かりやすくすることが可能となる。

【0013】

かかるパンツ型使い捨ておむつであって、前記腹側胴回り部は、前記着用者の肌側に配置された第1シートと、前記着用者の非肌側に配置された第2シートと、前記第1シート及び前記第2シートとは異なる別体シートと、を備え、前記切り欠きは、前記第1シート及び前記第2シートを貫通して形成されており、前記別体シートは、前記縁領域に重なる領域を有することが望ましい。

【0014】

このようなパンツ型使い捨ておむつによれば、第1シート及び第2シートとは異なる別体シートを縁領域に重ねることにより、縁領域において腹側胴回り部に積層されている部材の枚数を増やして剛性を高めることができ、縁領域における腹側胴回り部の幅方向の収縮が抑制されるため、切り欠きの形状が維持され、切り欠きの存在を分かりやすくすることが可能となる。

【0015】

かかるパンツ型使い捨ておむつであって、前記切り欠きは、前記第1シート、前記第2シート、及び前記別体シートを貫通して形成され、前記腹側胴回り部の上端から前記別体シートの上端までの距離は、前記切り欠きの前記上下方向の最大長さ以下であることが望ましい。

10

20

30

40

50

## 【0016】

このようなパンツ型使い捨ておむつによれば、別体シートの上端が、腹側胴回り部の上端と切り欠きの底との間に位置することから、別体シートは縁領域のより広い範囲で重なり、剛性をより高めることができる。

## 【0017】

かかるパンツ型使い捨ておむつであって、前記別体シートは、上端が前記第1シートの上端及び前記第2シートの上端と重なるように配置されており、前記上下方向の長さが前記切り欠きの前記上下方向の最大長さよりも長いことが望ましい。

## 【0018】

このようなパンツ型使い捨ておむつによれば、上下方向の長さが切り欠きの最大長さよりも長い別体シートを第1シート及び第2シートと共に貫通することにより切り欠きが形成されているため、別体シートが縁領域全体に重なり、縁領域における剛性をより高めることができる。

10

## 【0019】

かかるパンツ型使い捨ておむつであって、前記別体シートは、前記第1シートと前記第2シートとの間に配置されたデザインシートであり、前記別体シートのうち前記縁領域に重なる領域には、前記縁領域の外側における色とは異なる色が付されていることが望ましい。

## 【0020】

このようなパンツ型使い捨ておむつによれば、別体シートのうち縁領域に重なる領域を着色することにより、切り欠きの外縁が目立つため、切り欠きの位置が分かりやすくなる。また、絵柄が施されたデザインシートを別体シートとすることにより、当該デザインシートに絵柄を施す工程と同時に着色することができるため、着色するための工程を増やさずに済む。

20

## 【0021】

かかるパンツ型使い捨ておむつであって、前記別体シートは、前記吸収性本体の前記一端部を前記第1シートとの間に挟むように前記肌側に配置された補助シートであることが望ましい。

## 【0022】

このようなパンツ型使い捨ておむつによれば、補助シートを別体シートとすることにより、吸収性本体の一端部を肌側から覆うことで吸収性本体の一端部が着用者の肌に当接することによる違和感を抑制しつつ、補助シートが縁領域に重なることで縁領域における剛性を高めることができる。

30

## 【0023】

かかるパンツ型使い捨ておむつであって、前記吸収性本体の前記一端部は、前記縁領域に重なる領域を有することが望ましい。

## 【0024】

このようなパンツ型使い捨ておむつによれば、吸収性本体の一端部を腹側胴回り部の上方側まで延ばすことにより、縁領域において腹側胴回り部に積層されている部材の枚数を増やして剛性を高めることが可能となる。したがって、縁領域における剛性を高めるための部材を別途用意する必要がない。

40

## 【0025】

かかるパンツ型使い捨ておむつであって、前記吸収性本体は、液体を吸収して保持する吸収体と、前記吸収体よりも肌側に配置されたトップシートと、前記吸収体よりも非肌側に配置されたバックシートと、を備え、前記バックシートの一端部は、前記縁領域に重なる領域を有することが望ましい。

## 【0026】

このようなパンツ型使い捨ておむつによれば、バックシートの一端部を腹側胴回り部の上方側まで延ばすことにより、縁領域において腹側胴回り部に積層されている部材の枚数を増やして剛性を高めつつ、吸収体に吸収された液体が外部に漏れ出すことをより広い範

50

囲で防ぐことが可能となる。

【0027】

かかるパンツ型使い捨ておむつであって、前記吸収性本体は、液体を吸収して保持する吸収体と、前記吸収体よりも肌側に配置されたトップシートと、前記吸収体よりも非肌側に配置されたバックシートと、を有し、前記トップシートの一端部は、前記縁領域に重なる領域を有することが望ましい。

【0028】

このようなパンツ型使い捨ておむつによれば、トップシートの一端部を腹側胴回り部の上方側まで延ばすことにより、縁領域において腹側胴回り部に積層されている部材の枚数を増やして剛性を高めつつ、バックシートの端部が着用者の肌に接触しないため、肌への違和感を抑制することが可能となる。

10

【0029】

かかるパンツ型使い捨ておむつであって、前記吸収性本体の前記幅方向の両側には、前記吸収性本体に沿ってサイドギャザー部が設けられており、前記サイドギャザー部の上端部は、前記縁領域に重なる領域を有することが望ましい。

【0030】

このようなパンツ型使い捨ておむつによれば、サイドギャザー部の上端部を腹側胴回り部の上方側まで延ばして縁領域に重ねることにより、縁領域の幅方向の両端側において剛性が高まり、腹側胴回り部が幅方向に収縮しても、切り欠きと腹側胴回り部における切り欠きの幅方向の両側に位置する領域との境目が維持されるため、切り欠きの形状が崩れにくくなる。

20

【0031】

かかるパンツ型使い捨ておむつであって、前記吸収性本体は、液体を吸収して保持する吸収体と、前記吸収体よりも肌側に配置されたトップシートと、前記吸収体よりも非肌側に配置されたバックシートと、を有し、前記サイドギャザー部は、前記バックシートの前記幅方向の両端部を前記幅方向に折り返して前記トップシートに接合することにより形成されていることが望ましい。

【0032】

このようなパンツ型使い捨ておむつによれば、バックシートの幅方向の両端部を幅方向に折り返してトップシートに接合することによりサイドギャザー部が形成されているため、サイドギャザー部を形成するための部材を別途設ける必要がなく、製造コストの削減につながる。また、別体のシート部材を設けることなく縁領域における剛性を高めることができる。

30

【0033】

かかるパンツ型使い捨ておむつであって、前記腹側胴回り部は、上端部が下方に折り返された折り返し部を有し、前記折り返し部は、前記縁領域に重なる領域を有することが望ましい。

【0034】

このようなパンツ型使い捨ておむつによれば、腹側胴回り部の上端部を下方に折り返しているため、縁領域における剛性を高めると共に、腹側胴回り部の上端部の剛性が高まり、腹側胴回り部の上端部における幅方向の収縮が抑制され、着用時における肌への締め付けが緩和される。

40

【0035】

かかるパンツ型使い捨ておむつであって、前記折り返し部は、前記下方に折り返された長さが前記切り欠きの前記上下方向の最大長さよりも長いことが望ましい。

【0036】

このようなパンツ型使い捨ておむつによれば、折り返し部において、下方に折り返された長さが切り欠きの上下方向の最大長さよりも長い場合、折り返し部が縁領域全体に重なるため、縁領域における剛性をより高めることができる。

【0037】

50

＝ ＝ 第 1 実施形態 ＝ ＝

本発明の第 1 実施形態に係るパンツ型使い捨ておむつ 1 1 (以下では、単におむつ 1 1 とする) の一例として、主に新生児を着用対象としたパンツ型の使い捨ておむつについて説明する。

【 0 0 3 8 】

< おむつ 1 1 の構成 >

おむつ 1 1 の構成について、図 1 及び図 2 を参照して説明する。

【 0 0 3 9 】

図 1 は、第 1 実施形態に係るおむつ 1 1 の一構成例を示す概略斜視図である。図 2 は、第 1 実施形態に係るおむつ 1 1 を展開した状態を示す平面図である。

10

【 0 0 4 0 】

おむつ 1 1 は、着用者の胴回り側を上側(上方)とし、着用者の股下側を下側(下方)とする「上下方向」と、着用者の腹側を前側(前方)とし、着用者の背側を後側(後方)とする「前後方向」と、上下方向及び前後方向に直交する「幅方向」とを有する。また、着用者がおむつ 1 1 を着用した状態において着用者の肌と接する側を「肌側」とし、その反対側を「非肌側」とする。

【 0 0 4 1 】

図 1 に示すように、おむつ 1 1 は、着用者の腹側(前側)を覆う腹側胴回り部 2 と、着用者の背側(後側)を覆う背側胴回り部 3 と、液体を吸収する帯状の吸収性本体 4 とを備える。おむつ 1 1 は、上側に胴回り開口部 1 a が形成され、幅方向の両側に脚回り開口部 1 b がそれぞれ形成されている。

20

【 0 0 4 2 】

腹側胴回り部 2 は、図 2 に示すように、平面視長形状であり、幅方向に長辺を有している。腹側胴回り部 2 は、着用者の肌側に配置された第 1 シート 2 1 と、着用者の非肌側に配置された第 2 シート 2 2 と、第 1 シート 2 1 及び第 2 シート 2 2 とは異なる別体シート 2 3 とを備えている。第 1 シート 2 1 及び第 2 シート 2 2 は、腹側胴回り部 2 の外形の大きさと同じ大きさであり、柔らかい不織布等で形成されたシート部材である。

【 0 0 4 3 】

腹側胴回り部 2 は、上端領域の幅方向の中央部に、第 1 シート 2 1、第 2 シート 2 2、及び別体シート 2 3 を貫通して形成された切り欠き 2 0 を有している。この切り欠き 2 0 は、着用者である新生児の臍(へそ)や臍に取り付けられたクリップ等に腹側胴回り部 2 が当たらないようにするためのものである。

30

【 0 0 4 4 】

本実施形態では、切り欠き 2 0 は、外縁 2 0 0 が下方に向かって湾曲した曲線状であるが、切り欠き 2 0 の形状については特に制限はない。また、切り欠き 2 0 は、必ずしも第 1 シート 2 1、第 2 シート 2 2、及び別体シート 2 3 を貫通して形成されている必要はなく、少なくとも第 1 シート 2 1 及び第 2 シート 2 2 を貫通して形成されていればよい。

【 0 0 4 5 】

腹側胴回り部 2 には、幅方向に伸縮可能な腹側系ゴム 2 4 が伸長状態で上下方向に複数本並んで配置されており、腹側系ゴム 2 4 の幅方向の収縮に伴って、第 1 シート 2 1、第 2 シート 2 2、及び別体シート 2 3 が幅方向に収縮する。なお、必ずしも腹側胴回り部 2 に複数の腹側系ゴム 2 4 が配置されている必要はなく、例えば第 1 シート 2 1 及び第 2 シート 2 2 に伸縮性不織布を用いる等、腹側胴回り部 2 が幅方向に伸縮可能であればよい。

40

【 0 0 4 6 】

別体シート 2 3 は、第 1 シート 2 1 と第 2 シート 2 2 との間に配置されており、図 2 に示すように、切り欠き 2 0 の外縁 2 0 0 を含む縁領域 2 0 a の少なくとも一部に重なる領域 2 3 a を有している。図 2 では、縁領域 2 0 a に重なる領域 2 3 a を砂地で示している。この縁領域 2 0 a は、切り欠き 2 0 の外縁 2 0 0 から下方及び幅方向の両側に向かってそれぞれ、切り欠き 2 0 の上下方向の最大長さ D だけ張り出した範囲内、又は最大 10 m m 程度張り出した範囲内の領域である。なお、別体シート 2 3 は、必ずしも第 1 シート 2

50

1と第2シート22との間に配置されている必要はない。

【0047】

このように、第1シート21及び第2シート22に加えて、別体シート23が縁領域20aの少なくとも一部に重なることにより、縁領域20aの少なくとも一部において腹側胴回り部2に積層されている部材の枚数が増える。これにより、縁領域20aにおける剛性を高めることができる。

【0048】

本実施形態では、図2に示すように、腹側胴回り部2の上端から別体シート23の上端までの距離dが、切り欠き20の上下方向の最大長さD以下である( $d \leq D$ )。つまり、別体シート23の上端は、上下方向において、腹側胴回り部2の上端と切り欠き20の底との間に位置している。したがって、別体シート23は、縁領域20aのより広い範囲において重なる領域23aを有するため、縁領域20aにおける剛性をより高めることができる。図2では、腹側胴回り部2の上端から別体シート23の上端までの距離dが、 $0 < d < D$ の場合について示している。

10

【0049】

なお、胴回り部2の上端から別体シート23の上端までの距離dが切り欠き20の上下方向の最大長さDのとき( $d = D$ )、切り欠き20は、別体シート23を貫通せずに第1シート21及び第2シート22のみを貫通して形成されている。

【0050】

また、別体シート23の上端が腹側胴回り部2の上端(第1シート21の上端及び第2シート22の上端)と重なるように配置され( $d = 0$ )、かつ別体シート23の上下方向の長さH1が、切り欠き20の上下方向の最大長さDよりも長く設定されている( $H1 > D$ )ことが望ましい。なぜなら、別体シート23は、縁領域20aの全体に重なる領域23aを有するため、縁領域20aにおける剛性をさらに高めることができるからである。

20

【0051】

なお、別体シート23の上端が、第1シート21の上端及び第2シート22の上端と重なるように配置されていなくとも、別体シート23の上端が、切り欠き20の幅方向の両側にそれぞれ配置された2本の腹側系ゴム24のうち上方に位置する腹側系ゴム24よりも上側に位置していることが望ましい。これは、切り欠き20の形状が崩れる原因として、当該2本の腹側系ゴム24の幅方向の収縮が最も影響していると考えられることから、当該2本の腹側系ゴム24の幅方向の収縮による腹側胴回り部2の幅方向の収縮を抑制するためである。

30

【0052】

また、別体シート23の幅方向の両端はそれぞれ、切り欠き20の外縁200よりも幅方向の外側に位置していることが望ましい。これにより、縁領域20aのうち切り欠き20の幅方向の両側に位置する部分において別体シート23が重なるため、縁領域20aの剛性をより高めることができる。

【0053】

別体シート23は、本実施形態では、絵柄230が施された所謂デザインシートである。デザインシートとしては、例えばポリエチレンやポリプロピレン等のフィルムに絵柄230をプリントすることにより形成されるものが用いられる。図1及び図2では、絵柄230を網掛けで示している。

40

【0054】

別体シート23のうち縁領域20aに重なる領域23aには、縁領域20aの外側における色とは異なる色が付されている。例えば、別体シート23のうち縁領域20aに重なる領域23aには青色が付されており、縁領域20aの外側は着色されていないような態様を挙げることができる。

【0055】

このように、縁領域20aに重なる領域23aの色と縁領域20aの外側における色との違いを利用することによって、切り欠き20の外縁200が視認しやすくなり、切り欠

50

き 20 をより目立ちやすくすることができる。

【0056】

また、絵柄 230 が施されたデザインシートを別体シート 23 とすることにより、デザインシートとしての機能と、縁領域 20 a における剛性を高めるという別体シートとしての機能とを 1 枚のシート部材によって担保することができる。さらに、絵柄 230 をプリントする工程と同じ工程において縁領域 20 a に重なる領域 23 a に色を付すことができるため、切り欠き 20 を目立ちやすくするために縁領域 20 a に重なる領域 23 a に色を付すための工程を別途設ける必要がなく、おむつ 11 の製造工程を増やさずに済む。

【0057】

背側胴回り部 3 は、腹側胴回り部 2 と同様に、平面視長形状であり、幅方向に長辺を有している。背側胴回り部 3 は、2 枚の柔らかい不織布等で形成されたシート部材である。本実施形態では、背側胴回り部 3 には、幅方向に伸縮可能な背側系ゴム 30 が上下方向に複数本並んで配置されており、背側系ゴム 30 の幅方向の収縮に伴って、2 枚のシート部材が幅方向に収縮する。

10

【0058】

図 1 に示すように腹側胴回り部 2 と背側胴回り部 3 とは、例えばヒートシールやソニックシール等の融着やホットメルト接着剤等の接着剤によって接合部 5 にて幅方向の両側が接合されている。これにより、腹側胴回り部 2 と背側胴回り部 3 とが環状につながり、胴回り開口部 1 a が形成される。

【0059】

吸収性本体 4 は、図 2 に示すように、長手方向の一端部 4 a が腹側胴回り部 2 に配置され、着用者の股下を介して他端部 4 b が背側胴回り部 3 に配置されている。吸収性本体 4 は、尿等の液体を吸収して保持する吸収体 4 1 と、吸収体 4 1 よりも肌側に配置されたトップシート 4 2 と、吸収体 4 1 よりも非肌側に配置されたバックシート 4 3 とを備えている。

20

【0060】

吸収体 4 1 は、液体吸収性素材が所定の形状（例えば、平面視略砂時計形状）に成形された吸収性コアと、当該吸収性コアの外周面を被覆するコアラップシートとを備えている。液体吸収性素材としては、パルプ繊維等の液体吸収性繊維や、高吸収性ポリマー（所謂 SAP）等の液体吸収性粒状物を例示できる。コアラップシートとしては、ティッシュペーパーや不織布等の液透過性シートを使用可能である。なお、吸収体 4 1 は、必ずしもコアラップシートを備えている必要はなく、液体を吸収して当該液体を内部に保持できる素材で形成されていればよい。

30

【0061】

トップシート 4 2 は、例えばエアスルー不織布等の液透過性の柔軟なシート部材で形成されている。バックシート 4 3 は、例えばポリエチレン（PE）フィルム又はポリプロピレン（PP）フィルム等の液不透過性のシート部材と、例えば不織布等の液透過性のシート部材とを備えている。なお、バックシート 4 3 は、必ずしも、液不透過性のシート部材と、液透過性のシート部材とを備えている必要はなく、例えば液不透過性のシート部材を 2 枚備えていてもよいし、1 枚の液不透過性のシート部材のみから形成されていてもよい。

40

【0062】

吸収体 4 1、トップシート 4 2、及びバックシート 4 3 は、それぞれ厚さ方向に隣り合う部材と例えばホットメルト接着剤等の接着剤で接合されている。当該接着剤の塗布パターンとしては、パターンやスパイラルパターン、ストライプパターン等が挙げられる。これは、他の接着剤の塗布パターンについても同様である。

【0063】

吸収性本体 4 の幅方向の両側には、サイドギャザー部 430 が吸収性本体 4 に沿って設けられている。このサイドギャザー部 430 は、脚回り開口部 1 b（図 1 参照）から尿等が外部に漏れ出すことを抑制するためのものである。本実施形態では、サイドギャザー部

50

430は、バックシート43の幅方向の両端部を幅方向に折り返してトップシート42に接合することにより形成されている。

【0064】

< 腹側胴回り部2に積層されている部材の枚数について >

次に、腹側胴回り部2に積層されている部材の枚数について、図3A及び図3Bを参照して説明する。

【0065】

図3A及び図3Bは、おむつ11を上下方向に切断した場合の断面模式図であり、図3Aは脚回り周辺領域2aにおける様子を示し、図3Bは縁領域20a及びその周辺領域における様子を示している。

【0066】

ここで、「脚回り周辺領域2a」とは、腹側胴回り部2の下端領域のうち吸収性本体4の幅方向の両側に位置する領域のことをいう(図1及び図2参照)。おむつ11の着用時において、脚回り周辺領域2aは着用者の脚回りに近い領域であり、着用者の脚の動きを阻害しないようにするため、腹側胴回り部2に積層されている部材の枚数が少なくなっている。具体的には、図3Aに示すように、脚回り周辺領域2aにおいて腹側胴回り部2に積層されている部材は、第1シート21及び第2シート22である。すなわち、脚回り周辺領域2aにおいて腹側胴回り部2に積層されている部材の枚数は、2枚である。

【0067】

一方、図3Bに示すように、縁領域20aの少なくとも一部において腹側胴回り部2に積層されている部材は、第1シート21、第2シート22、及び別体シート23(デザインシート)である。すなわち、縁領域20aにおいて腹側胴回り部2に積層されている部材の枚数は、3枚である。したがって、縁領域20aの少なくとも一部において腹側胴回り部2に積層されている部材の枚数は、脚回り周辺領域2aにおいて腹側胴回り部2に積層されている部材の枚数よりも多くなっている。図3Bでは、別体シート23を太線で示している。

【0068】

仮に、縁領域20aにおいて腹側胴回り部2に積層されている部材の枚数を、脚回り周辺領域2aにおいて腹側胴回り部2に積層されている部材の枚数と同じにすると剛性が不十分となってしまう、切り欠き20の幅方向の両側及び下方側に配置された腹側系ゴム24の幅方向の収縮に伴って第1シート21及び第2シート22が幅方向に収縮(腹側胴回り部2が幅方向に収縮)するため、切り欠き20の形状が崩れてしまい、切り欠き20が目立ちにくくなってしまう。

【0069】

そこで、本実施形態のように、縁領域20aの少なくとも一部において腹側胴回り部2に積層されている部材の枚数を脚回り周辺領域2aにおいて腹側胴回り部2に積層されている部材の枚数よりも多くして剛性を高めることによって、縁領域20aにおける腹側胴回り部2の幅方向の収縮が抑制されるため、切り欠き20の形状が維持されて、切り欠き20を目立ちやすくすることが可能となる。

【0070】

本実施形態では、縁領域20aにおける剛性を高めるために縁領域20aの少なくとも一部に重なる領域23aを有する別体シート23を用い、当該別体シート23として腹側胴回り部2の第1シート21と第2シート22との間に配置されたデザインシートを適用した場合について説明したが、これに限らず、その他にも縁領域20aにおける剛性を高めたおむつ11の態様はいくつか考えられる。以下、第2～第5実施形態において、それぞれの態様について説明することとする。

【0071】

=== 第2実施形態 ===

次に、本発明の第2実施形態に係るおむつ12の構成について、図4及び図5を参照して説明する。

10

20

30

40

50

## 【0072】

図4及び図5において、第1実施形態に係るおむつ11の構成について説明したものと共通する構成要素については、同一の符号を付してその説明を省略する。なお、以下第3～第5実施形態についても同様とする。

## 【0073】

図4は、第2実施形態に係るおむつ12を展開した状態を示す平面図である。図5A及び図5Bは、第2実施形態に係るおむつ12を上下方向に切断した場合の断面模式図であり、図5Aは脚回り周辺領域2aにおける様子を示し、図5Bは縁領域20a及びその周辺領域における様子を示している。

## 【0074】

本実施形態に係るおむつ12は、腹側胴回り部2の別体シート25の構成が、第1実施形態に係るおむつ11における別体シート23の構成と異なる。別体シート25は、図4及び図5Bに示すように、吸収性本体4の長手方向の一端部4aを第1シート21との間に挟むように配置された補助シートである。この「補助シート」とは、吸収性本体4の一端部4aを肌側から覆うことにより、吸収性本体4の一端部4aが着用者の肌に当接することによる違和感を抑制し、吸収性コアが吸収性本体4の一端部4aから外部へ出て肌に触れないようにするためのものである。

## 【0075】

具体的には、別体シート25は、図4に示すように、幅方向の長さが第1シート21及び第2シート22の幅方向の長さと同じであり、下端部が吸収性本体4（トップシート42及びバックシート43）の一端部4aに重なるように設定されている。したがって、別体シート25の上下方向の長さH2は、切り欠き20の上下方向の最大長さDよりも長い（ $H2 > D$ ）。

## 【0076】

図5Aに示すように、本実施形態に係るおむつ12においても、第1実施形態に係るおむつ11と同様に、脚回り周辺領域2aにおいて腹側胴回り部2に積層されている部材は、第1シート21及び第2シート22の2枚である。

## 【0077】

一方、図5Bに示すように、縁領域20aの少なくとも一部において腹側胴回り部2に積層されている部材は、第1シート21、第2シート22、及び別体シート25（補助シート）の3枚である。したがって、縁領域20aの少なくとも一部において腹側胴回り部2に積層されている部材の枚数は、脚回り周辺領域2aにおいて腹側胴回り部2に積層されている部材の枚数よりも多くなり、縁領域20aにおける剛性を高めることができる。図5Bでは、別体シート25を太線で示している。

## 【0078】

なお、図4及び図5Bでは、別体シート25の上端が腹側胴回り部2の上端に重なるように別体シート25が配置されているが、これに限らず、別体シート25は、縁領域20aの少なくとも一部に重なるように配置されていけばよい。

## 【0079】

このように、吸収性本体4の一端部4aを第1シート21との間に挟むように肌側に配置された補助シートを別体シート25とすることで、吸収性本体4の一端部4aが着用者の肌に当接することによる違和感を抑制しつつ、縁領域20aにおける剛性を高めることが可能となる。

## 【0080】

=== 第3実施形態 ===

次に、本発明の第3実施形態に係るおむつ13の構成について、図6及び図7A～Dを参照して説明する。

## 【0081】

図6は、第3実施形態に係るおむつ13を展開した状態を示す平面図である。図7A～Dは、第3実施形態に係るおむつ13を上下方向に切断した場合の断面模式図であり、図

10

20

30

40

50

7 Aは脚回り周辺領域2 aにおける様子を示し、図7 B ~ Dは縁領域2 0 a及びその周辺領域における様子を示している。

【0082】

本実施形態に係るおむつ1 3は、図6に示すように、吸収性本体4の一端部4 aが腹側胴回り部2の上端側に延びており、縁領域2 0 aに重なる領域4 cを有している。なお、当該一端部4 a側の先端が腹側胴回り部2の上端に重なっていると、なおよい。なぜなら、当該一端部4 aは、縁領域2 0 aの全体に重なる領域4 cを有するため、縁領域2 0 aにおける剛性をさらに高めることができるからである。

【0083】

このように、吸収性本体4の一端部4 aを腹側胴回り部2の上端側まで延ばすことによって、縁領域2 0 aの少なくとも一部において腹側胴回り部2に積層されている部材の枚数を増やして縁領域2 0 aにおける剛性を高めることが可能となり、縁領域2 0 aにおける剛性を高めるための部材を別途用意する必要がなくなり、コストの削減にもつながる。

10

【0084】

なお、吸収性本体4の一端部4 aを腹側胴回り部2の上端側まで延ばす構成については、いくつかの態様が考えられる。

【0085】

まず、図7 Bに示すように、吸収性本体4のうちバックシート4 3の一端部が、縁領域2 0 aの少なくとも一部に重なる領域4 3 cを有している場合が考えられる。図7 Bでは、バックシート4 3を太線で示している。

20

【0086】

この場合、図7 Aに示すように、脚回り周辺領域2 aにおいて胴回り部2に積層されている部材が第1シート2 1及び第2シート2 2の2枚であるのに対して、縁領域2 0 aの少なくとも一部において胴回り部2に積層されている部材は第1シート2 1、第2シート2 2、及びバックシート4 3の3枚である。したがって、縁領域2 0 aの少なくとも一部において腹側胴回り部2に積層されている部材の枚数は、脚回り周辺領域2 aにおいて腹側胴回り部2に積層されている部材の枚数よりも多くなり、縁領域2 0 aにおける剛性を高めることができる。

【0087】

なお、バックシート4 3が1枚のシート部材で形成されている場合は、縁領域2 0 aの少なくとも一部において腹側胴回り部2に積層されている部材の枚数は3枚であるが、例えばバックシート4 3が2枚のシート部材で形成されている場合は、縁領域2 0 aの少なくとも一部において腹側胴回り部2に積層されている部材の枚数は4枚となり、縁領域2 0 aにおける剛性をより高めることができる。

30

【0088】

このように、吸収性本体4のバックシート4 3の一端部を腹側胴回り部2の上端側まで延ばすことにより、縁領域2 0 aにおける剛性を高めつつ、吸収体4 1に吸収された尿等の液体が外部に漏れ出すことをより広い範囲で抑制することが可能となる。

【0089】

次に、図7 Cに示すように、吸収性本体4のうちトップシート4 2の一端部が、縁領域2 0 aの少なくとも一部に重なる領域4 2 cを有している場合が考えられる。図7 Cでは、トップシート4 2を太線で示している。

40

【0090】

この場合においても、図7 Aに示すように、脚回り周辺領域2 aにおいて胴回り部2に積層されている部材が第1シート2 1及び第2シート2 2の2枚であるのに対して、縁領域2 0 aの少なくとも一部において胴回り部2に積層されている部材は第1シート2 1、第2シート2 2、及びトップシート4 2の3枚となる。したがって、縁領域2 0 aの少なくとも一部において腹側胴回り部2に積層されている部材の枚数は、脚回り周辺領域2 aにおいて腹側胴回り部2に積層されている部材の枚数よりも多くなり、縁領域2 0 aにおける剛性を高めることができる。

50

## 【0091】

このように、吸収性本体4のトップシート42の一端部を腹側胴回り部2の上端側まで延ばすことにより、縁領域20aにおける剛性を高めると共に、トップシート42よりも硬い液不透過性のシート部材を備えるバックシート43の一端部が着用者の肌に直接接触しないため、肌への違和感を抑制することができる。

## 【0092】

そして、図7Dに示すように、吸収性本体4のトップシート42の一端部が縁領域20aの少なくとも一部に重なる領域42cを有すると共に、バックシート43の一端部が縁領域20aの少なくとも一部に重なる領域43cを有する場合が考えられる。図7Dでは、トップシート42及びバックシート43を太線で示している。

10

## 【0093】

この場合、図7Aに示すように、脚回り周辺領域2aにおいて胴回り部2に積層されている部材が第1シート21及び第2シート22の2枚であるのに対して、縁領域20aの少なくとも一部において胴回り部2に積層されている部材は第1シート21、第2シート22、トップシート42、及びバックシート43の4枚である。したがって、縁領域20aの少なくとも一部において腹側胴回り部2に積層されている部材の枚数は、脚回り周辺領域2aにおいて腹側胴回り部2に積層されている部材の枚数よりも多くなり、縁領域20aにおける剛性をより高めることができる。

## 【0094】

=== 第4実施形態 ===

20

次に、本発明の第4実施形態に係るおむつ14の構成について、図8を参照して説明する。

## 【0095】

図8は、第4実施形態に係るおむつ14の腹側胴回り部2側を示す展開平面図である。

## 【0096】

本実施形態に係るおむつ14は、図8に示すように、吸収性本体4の幅方向の両側に設けられたサイドギャザー部430の上端部が縁領域20aに重なる領域430aを有している。具体的には、サイドギャザー部430の上端部が縁領域20aに重なる領域430aは、縁領域20aのうち切り欠き20の幅方向の両側に位置する部分である。図8では、縁領域20aを一点鎖線で、サイドギャザー部430を太線で、それぞれ示すと共に、サイドギャザー部430の上端部が縁領域20aに重なる領域430aを砂地で示している。

30

## 【0097】

このように、サイドギャザー部430の上端部を腹側胴回り部2の上端側まで延ばして縁領域20aに重ねることにより、縁領域20aの幅方向の両端側において剛性が高まり、腹側糸ゴム24の収縮に伴って腹側胴回り部2が幅方向に収縮した場合であっても、切り欠き20の外縁200のうち幅方向の両側に位置する部分（切り欠き20と切り欠き20の幅方向の両側に位置する腹側胴回り部2の領域との境目）が維持されるため、切り欠き20の形状が崩れにくく維持されやすい。

## 【0098】

40

なお、サイドギャザー部430は、上端が腹側胴回り部2の上端に重なる位置まで延びて形成されていることが望ましい。なぜなら、サイドギャザー部430は、上端部が縁領域20aに重なる領域430aをより広い範囲で有することになり、縁領域20aの幅方向の両端側において剛性がより高まるからである。

## 【0099】

さらに、本実施形態では、第1実施形態で説明したように、サイドギャザー部430が吸収性本体4のバックシート43の幅方向の両端部を幅方向の内側に折り返してトップシート42に接合することにより形成されているため、別体のシート部材を設けることなく縁領域20aにおける剛性を高めることができる。ただし、バックシート43を利用してサイドギャザー部430が形成されていることが望ましいが、必ずしもこれに限らず、別

50

部材を吸収性本体 4 に接合させてもよい。

【 0 1 0 0 】

=== 第 5 実施形態 ===

次に、本発明の第 5 実施形態に係るおむつ 1 5 の構成について、図 9 ならびに図 1 0 A 及び図 1 0 B を参照して説明する。

【 0 1 0 1 】

図 9 は、第 5 実施形態に係るおむつ 1 5 を展開した状態を示す平面図である。図 1 0 A 及び図 1 0 B は、第 5 実施形態に係るおむつ 1 5 を上下方向に切断した場合の断面模式図であり、図 1 0 A は脚回り周辺領域 2 a における様子を示し、図 1 0 B は縁領域 2 0 a 及びその周辺領域における様子を示している。

10

【 0 1 0 2 】

本実施形態に係るおむつ 1 5 における腹側胴回り部 2 は、図 9 及び図 1 0 B に示すように、上端部が下方に折り返された折り返し部 2 1 0 を有している。図 9 及び図 1 0 B では、当該折り返し部 2 1 0 を太線で示している。折り返し部 2 1 0 は、縁領域 2 0 a に重なる領域 2 1 0 a を有している。

【 0 1 0 3 】

これにより、縁領域 2 0 a における剛性を高めると共に、腹側胴回り部 2 の上端部における剛性が高まり、腹側系ゴム 2 4 の収縮に伴う腹側胴回り部 2 の上端部における幅方向の収縮が抑制される。よって、おむつ 1 5 の着用時において、腹側胴回り部 2 の肌への締め付けを緩和することができる。

20

【 0 1 0 4 】

本実施形態では、折り返し部 2 1 0 は、上下方向の長さ H 3 が吸収性本体 4 ( トップシート 4 2 及びバックシート 4 3 ) の一端部 4 a に重なるように設定されている。つまり、折り返し部 2 1 0 は、下方に折り返された長さ H 3 が切り欠き 2 0 の上下方向の最大長さ D よりも長い (  $H 3 > D$  )。これにより、折り返し部 2 1 0 は縁領域 2 0 a の領域全体に重なるため、縁領域 2 0 a における剛性をより高めることができる。

【 0 1 0 5 】

=== その他 ===

上記の実施形態は、本発明の理解を容易にするためのものであり、本発明を限定して解釈するためのものではない。本発明は、その趣旨を逸脱することなく、変更、改良され得ると共に、本発明にはその等価物が含まれることは言うまでもない。

30

【 0 1 0 6 】

縁領域 2 0 a における剛性を高める態様として、第 1 ~ 第 5 実施形態について説明してきたが、各実施形態を組み合わせるおむつに適用してもよい。例えば、第 1 実施形態と第 3 実施形態を組み合わせる場合、縁領域 2 0 a には、別体シート 2 3 としてのデザインシートと吸収性本体 4 の一端部 4 a とが重なって配置されることとなる。この場合、縁領域 2 0 a における腹側胴回り部 2 に積層されている部材の枚数がより多くなり、縁領域 2 0 a における剛性をより高めることが可能となる。

【 符号の説明 】

【 0 1 0 7 】

40

2 ... 腹側胴回り部

2 a ... 脚回り周辺部 ( 腹側胴回り部の下端領域のうち吸収性本体の幅方向の両側に位置する領域 )

3 ... 背側胴回り部

4 ... 吸収性本体

4 a ... 一端部

4 b ... 他端部

1 1 , 1 2 , 1 3 , 1 4 , 1 5 ... おむつ ( パンツ型使い捨ておむつ )

2 0 ... 切り欠き

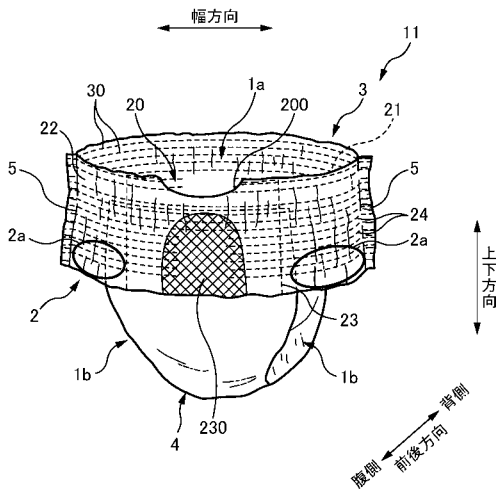
2 0 a ... 縁領域

50

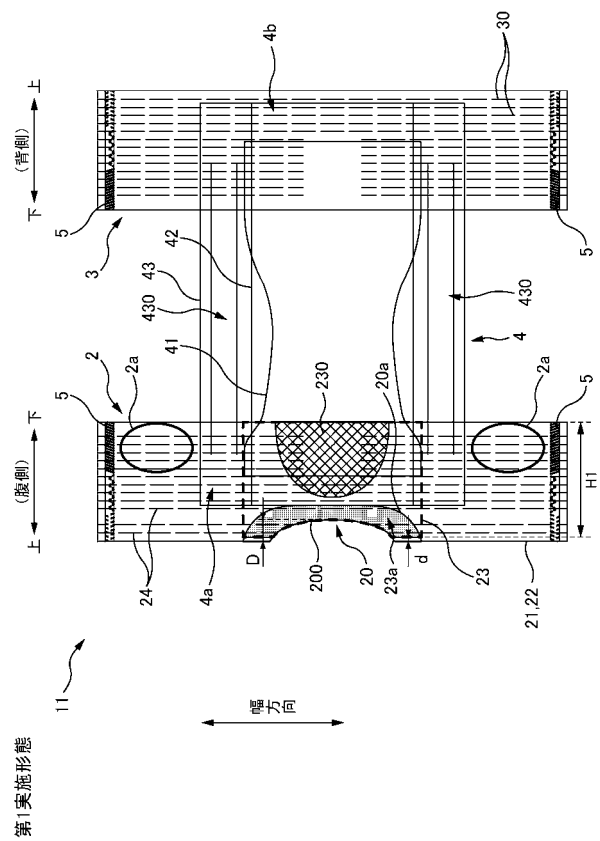
- 2 1 ... 第 1 シート
- 2 2 ... 第 2 シート
- 2 3 ... 別体シート、デザインシート
- 2 5 ... 別体シート、補助シート
- 4 1 ... 吸収体
- 4 2 ... トップシート
- 4 3 ... バックシート
- 2 0 0 ... 外縁
- 2 1 0 ... 折り返し部
- 4 3 0 ... サイドギャザー部

【 図 1 】

第1実施形態



【 図 2 】



【 図 3 】

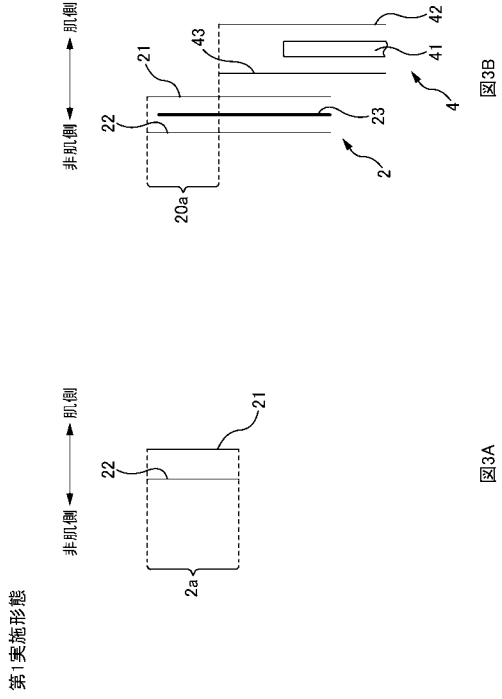
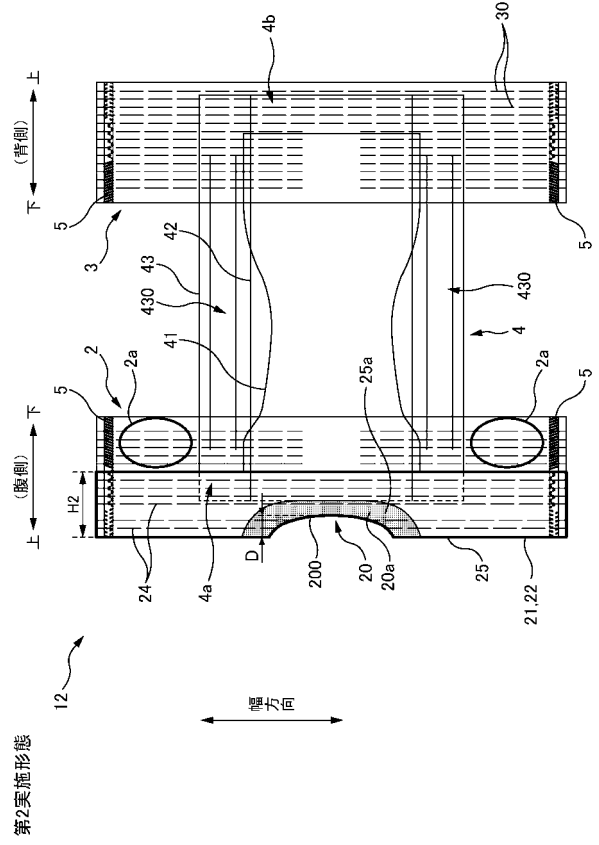


図3B

図3A

【 図 4 】



第2実施形態

【 図 5 】

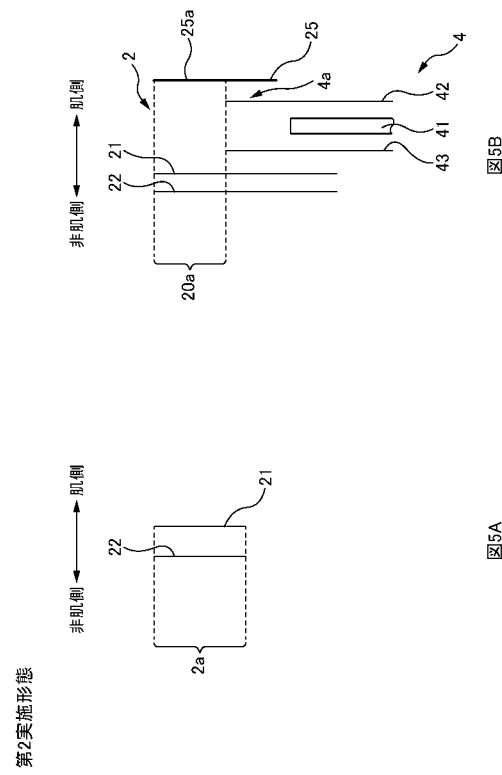
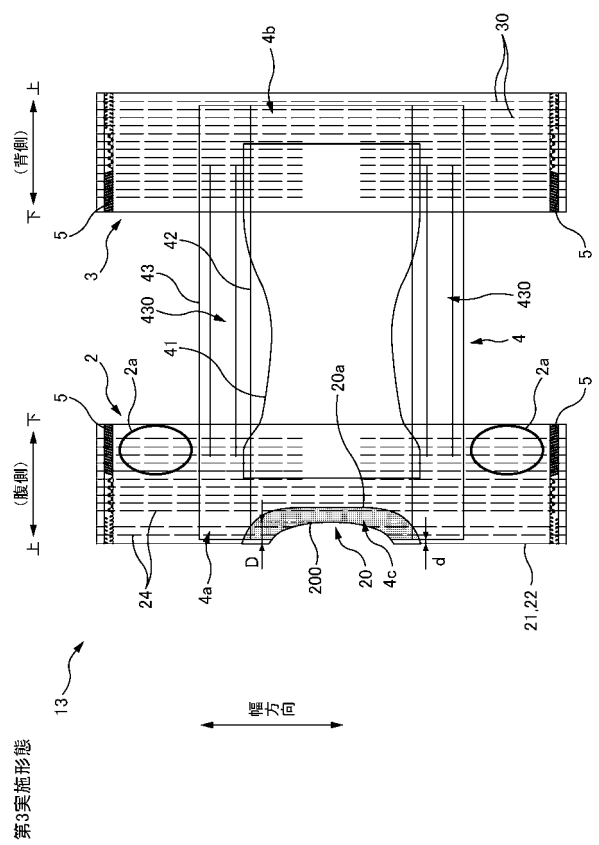


図5B

図5A

【 図 6 】



第3実施形態



## 【手続補正書】

【提出日】平成28年9月8日(2016.9.8)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上下方向と、前後方向と、前記上下方向及び前記前後方向に直交する幅方向と、を有し

、

前記幅方向に伸縮する腹側胴回り部と、

背側胴回り部と、

液体を吸収する帯状の吸収性本体と、を備え、

前記吸収性本体は、一端部が前記腹側胴回り部に配置され、股下を介して他端部が前記背側胴回り部に配置されているパンツ型使い捨ておむつであって、

前記腹側胴回り部は、上端領域の前記幅方向の中央部に切り欠きを有し、

前記切り欠きの外縁を含む縁領域の少なくとも一部において前記腹側胴回り部に積層されている部材の枚数は、前記腹側胴回り部の下端領域のうち前記吸収性本体の前記幅方向の両側に位置する領域において前記腹側胴回り部に積層されている部材の枚数よりも多いことを特徴とするパンツ型使い捨ておむつ。

【請求項2】

請求項1に記載のパンツ型使い捨ておむつであって、

前記腹側胴回り部は、

着用者の肌側に配置された第1シートと、

前記着用者の非肌側に配置された第2シートと、

前記第1シート及び前記第2シートとは異なる別体シートと、を備え、

前記切り欠きは、前記第1シート及び前記第2シートを貫通して形成されており、

前記別体シートは、前記縁領域に重なる領域を有する

ことを特徴とするパンツ型使い捨ておむつ。

【請求項3】

請求項2に記載のパンツ型使い捨ておむつであって、

前記切り欠きは、前記第1シート、前記第2シート、及び前記別体シートを貫通して形成され、

前記腹側胴回り部の上端から前記別体シートの上端までの距離は、前記切り欠きの前記上下方向の最大長さ以下である

ことを特徴とするパンツ型使い捨ておむつ。

【請求項4】

請求項3に記載のパンツ型使い捨ておむつであって、

前記別体シートは、上端が前記第1シートの上端及び前記第2シートの上端と重なるように配置されており、前記上下方向の長さが前記切り欠きの前記上下方向の最大長さよりも長い

ことを特徴とするパンツ型使い捨ておむつ。

【請求項5】

請求項2～4のいずれかに記載のパンツ型使い捨ておむつであって、

前記別体シートは、前記吸収性本体の前記一端部を前記第1シートとの間に挟むように前記肌側に配置された補助シートである

ことを特徴とするパンツ型使い捨ておむつ。

【請求項6】

請求項1～5のいずれかに記載のパンツ型使い捨ておむつであって、

前記吸収性本体の前記一端部は、前記縁領域に重なる領域を有することを特徴とするパンツ型使い捨ておむつ。

【請求項 7】

請求項 6 に記載のパンツ型使い捨ておむつであって、前記吸収性本体は、液体を吸収して保持する吸収体と、前記吸収体よりも肌側に配置されたトップシートと、前記吸収体よりも非肌側に配置されたバックシートと、を備え、前記バックシートの一端部は、前記縁領域に重なる領域を有することを特徴とするパンツ型使い捨ておむつ。

【請求項 8】

請求項 6 又は 7 に記載のパンツ型使い捨ておむつであって、前記吸収性本体は、液体を吸収して保持する吸収体と、前記吸収体よりも肌側に配置されたトップシートと、前記吸収体よりも非肌側に配置されたバックシートと、を有し、前記トップシートの一端部は、前記縁領域に重なる領域を有することを特徴とするパンツ型使い捨ておむつ。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載のパンツ型使い捨ておむつであって、前記吸収性本体の前記幅方向の両側には、前記吸収性本体に沿ってサイドギャザー部が設けられており、前記サイドギャザー部の上端部は、前記縁領域に重なる領域を有することを特徴とするパンツ型使い捨ておむつ。

【請求項 10】

請求項 9 に記載のパンツ型使い捨ておむつであって、前記吸収性本体は、液体を吸収して保持する吸収体と、前記吸収体よりも肌側に配置されたトップシートと、前記吸収体よりも非肌側に配置されたバックシートと、を有し、前記サイドギャザー部は、前記バックシートの前記幅方向の両端部を前記幅方向に折り返して前記トップシートに接合することにより形成されていることを特徴とするパンツ型使い捨ておむつ。

【請求項 11】

請求項 1 ~ 10 のいずれかに記載のパンツ型使い捨ておむつであって、前記腹側胴回り部は、上端部が下方に折り返された折り返し部を有し、前記折り返し部は、前記縁領域に重なる領域を有することを特徴とするパンツ型使い捨ておむつ。

【請求項 12】

請求項 11 に記載のパンツ型使い捨ておむつであって、前記折り返し部は、前記下方に折り返された長さが前記切り欠きの前記上下方向の最大長さよりも長いことを特徴とするパンツ型使い捨ておむつ。

---

フロントページの続き

(72)発明者 長 瀬 紀子

香川県観音寺市豊浜町和田浜 1 5 3 1 - 7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

Fターム(参考) 3B200 AA01 BA13 BB03 BB09 CA03 CA05 CA06 DA03 DA04 DA21

DA25